

令和8年度 新規入園に係る申請手続きについて

【1号認定用】

令和8年4月1日に幼稚園又は認定こども園への1号認定（教育利用）での入園を希望する方は、次のとおり申請を行っていただくようお願いします。

1 申請手続き

（1）受付期間	【公立園】 令和7年10月1日（水）～10月17日（金） 【私立園】 各園で異なるため、直接園にお問い合わせください。
（2）受付場所	各園にて申込
（3）手続方法	直接、希望園に利用申込を行い、内定後に申込書を提出
（4）提出書類	教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書 入園の内定を受けた園で配布 その他入園に必要な書類

2 申請の要件

申請をする際には、次の要件を満たしている必要があります。

（1）住所要件	保護者及び入園する子どもが福井市に住民登録を有すること。 市外の方は令和8年3月19日までに福井市に転入していること。
（2）年齢要件	教育利用開始日（令和8年4月1日）時点で、子どもが満3歳に到達していること。

3 申請書記入上の注意

（1）基準日	園の利用開始日が基準日となりますので、申請書の記載事項には、令和8年4月1日時点の状況（予定）を記入してください。
（2）利用希望施設	第1希望欄に入園が内定した施設名を記入してください。 第2希望以降の欄は記入不要です。
（3）保育の利用を必要とする理由等欄	申請書裏面の 欄のうち、保育の利用を必要とする理由欄の記入は不要です。それ以外の項目を記入してください。
（4）個人番号の記載及び関係書類の提示	・個人番号（マイナンバー）が記載された申請書を提出する際には、窓口で次の書類の提示が必要です。 ア）保護者（申請書の保護者欄に署名された方が提出する場合） 次の か のいずれかの書類をご提示ください。 個人番号カード 個人番号「通知カード」及び身分証明書（運転免許証、パスポート） 身分証明書は官公署発行の顔写真付きのもの イ）代理人（ア以外の方）が提出する場合 次の から までの全ての書類をご提示ください。 保護者からの委任状 代理人の身分証明書（個人番号カード、運転免許証、パスポート） 官公署発行の顔写真付きのもの 保護者の個人番号カードまたは個人番号通知カード（写し可）
（5）税関係書類の添付	保護者が令和7年1月1日時点で福井市に住民登録を有しない（令和7年1月2日以降転入の）場合は、令和7年度の市民税に関する証明書等の提出が必要です（副食費算定の資料となります）。
＜問い合わせ先＞ 福井市こども保育課 入所係 TEL 20 - 5270	